

平成29年3月15日

業者各位

財務部調度課長

**(重要) 平成29年度 建設工事及び建設工事に係る
設計業務委託の契約手続き変更のお知らせ (追加)**

平成29・30年度入札参加資格審査申請の受付にあたり、「平成29年度 建設工事及び建設工事に係る設計業務委託の契約手続き変更のお知らせ」にて変更点をお知らせしていたところですが、下記の事項についても変更しますのでご確認ください。

記

◆土木及び建築業種の格付けにおける経年要件の廃止

これまで、土木及び建築業種については一定の年数が経過しなければ格付けにおけるランクが上がらない経年要件を付してきましたが、平成29年度より廃止します。

今後は、全業種において、都道府県知事もしくは国土交通大臣が発行する「経営規模等評価結果通知書」の『総合評定値』と『発注者別評価点（市内業者に限る）』のみを用いてランク付けを行います。

なお、格付けは、市内業者、準市内業者に対して行うもので、市外業者に対しては、行いません。